

にほん はたら  
日本で働きたいあなたへ！

とくてい ぎのう  
特定技能  
せいど せつめいかい  
制度説明会

にほん はたら ざいりゅうしかく とくていぎのう  
日本で働ける在留資格「特定技能」について知ることができます。

2025年 10月29日 水

だい かい 第1回 16:00 - 16:45

にほんご えいご インドネシア語  
日本語 英語

だい かい 第2回 17:00 - 17:45

にほんご たいご ベトナム語  
日本語 タイ語

2026年 1月31日 土

だい かい 第3回 16:00 - 16:45

にほんご えいご インドネシア語  
日本語 英語

だい かい 第4回 17:00 - 17:45

にほんご たいご ベトナム語  
日本語 タイ語

かくかい かいさいないよう おな  
※各回の開催内容は同じです。

オンライン

無料  
むりよう



じっしほうほう  
実施方法

あんらいん  
オンライン (Zoom)

さんか ひと  
参加できる人

さいいじょう がいこくじん かた さんか  
18歳以上の外国人の方が参加できます。

といあわ さき  
お問合せ先

とくていぎのうせいどせつめいかいりゅうんえいじむきょく  
特定技能制度説明会運営事務局  
かぶしきがいしゃ らいの こねくと  
(株式会社ライノ・コネクト)

メール: tokuteiginou@plan-sms.co.jp

みぎ にじげんコード といてあわ  
右の二次元コードからお問合せください。



とくてい ぎのう せいど  
特定技能制度について

とくていぎのう にほんこくない しゅうろう きぼう がいこくじん かた  
特定技能は、日本国内での就労を希望される外国人の方のため  
ざいりゅうしかく とくていぎのう とくていぎのう ぎのう とくていぎのう  
の在留資格です。特定技能には、「特定技能1号」と「特定技能2号」の2種類があります。現在、1号は16分野、2号は介護、  
じどうしゃんそうぎょう てつどう りんぎょう もくざいさんぎょう のぞ ぶんや ぎのう  
自動車運送業、鉄道、林業、木材産業を除く11分野です。

さんかもうしこ  
参加申込みはこちら

みぎ にじげんコード もうしこ  
右の二次元コードからお申込みください。

もうしこ せげん  
◎ 申込み期限

だい かい だい かい 2025年 10月22日  
第1回・第2回

だい かい だい かい 2026年 1月24日  
第3回・第4回

つうやく  
通訳もいます！



If you want to work  
in Japan, this is for you!

# Specified Skilled Worker System Information Seminars

Learn more about the status of residence of Specified Skilled Worker,  
which allows foreign nationals to work in Japan.

Online

Free

**October 29, 2025** Wed

1st Japanese English Indonesian  
4:00 p.m. – 4:45 p.m.

2nd Japanese Thai Vietnamese  
5:00 p.m. – 5:45 p.m.

**January 31, 2026** Sat

3rd Japanese English Indonesian  
4:00 p.m. – 4:45 p.m.

4th Japanese Thai Vietnamese  
5:00 p.m. – 5:45 p.m.

Note:  
Each session provides the same information.



## Session format

Online (Zoom)

## Who can attend?

Foreign nationals of age 18 or older can attend.

## Contact information

Specified Skilled Worker System  
Information Seminars Secretariat  
(Rhino Connect Inc.)  
Email: [tokuteiginou@plan-sms.co.jp](mailto:tokuteiginou@plan-sms.co.jp)  
Use the 2D barcode on the right to contact us.



## About the Specified Skilled Worker System

Specified Skilled Worker is a status of residence created for foreign nationals who wish to work in Japan. There are two types of the status of residence of Specified Skilled Worker: Specified Skilled Worker (i) and Specified Skilled Worker (ii). At present, Specified Skilled Worker (i) allows people to work in 16 fields, and Specified Skilled Worker (ii) allows people to work in 11 fields, with Nursing care, Automobile Transportation Business, Railway, Forestry, and Wood Industry excluded.

Submit your participation application here

Use the 2D barcode on the right to apply.

● Application deadline

1st / 2nd **October 22, 2025**  
3rd / 4th **January 24, 2026**

Interpretation is available!

